

あじろ 広報 4 2016 NO. 756



- 行政執行方針・教育行政執行方針
- 平成28年度まちの予算
- 第6次総合計画を策定

3月町議会定例会で示された、まちづくりの方針である
行政執行方針と教育行政執行方針を紹介します。

平成28年度行政執行方針（要旨）

魅力的で活力のあるまちづくり



安久津勝彦町長

勢においても、この町で暮らすことに
幸せを感じられるまちを維持していく
ための「足寄町まち・ひと・しごと創
生総合戦略」を策定しました。
「緑の大地にあふれる幸せ 安全で
安心なまち あしよろ」を私たちが目
指すまちの将来像として、その実現に
向けて町政執行に全力で取り組みます。

まちづくりの基本方針

本町においては、美しい自然と、自
然が生みだす農産物や林産物、バイオ
マス等の再生エネルギー資源など豊富
な資源を生かし、地域に誇りと愛着を
持つ町民と職員の知恵を結集し「住み
たい、住み続けたい、住んでいて良か
った」と思える魅力的で活力のあるま
ちづくりを進めていかなければならな
いと考えています。

これらの課題を踏まえ、昨年、今後
10年間の足寄町のまちづくりの指針と
なる「足寄町第6次総合計画」、人口
減少や少子高齢化が急速に進む社会情

組みます。また、畜産経営の安定と向
上を図るために、規模拡大等の意欲あ
る畜産農業者に対し無利子による畜産
振興資金貸し付け、ならびに家畜伝染
病に対する予防対策推進のため、畜産
農家の互助会制度の創設に伴う負担金
等の予算措置を行いました。

林業振興については、将来にわたり
森林の恵みを楽しむよう、引き続き
き対象造林者に対し各事業の補助実施
や町有林の管理運営を図ります。

商工観光振興対策

足寄町商工会運営事業に対する支援
と町内中小企業者の経営安定化に資す
るため、中小企業特別融資制度および
融資保証料の補助などの支援対策を引
き続き実施し、金融機関や商工会と連
携しながら融資制度の活用を図ります。

その他の商工観光振興対策として、
①町商工会が実施する小規模事業者の
伴走型支援への補助や商工会青年部の
道外研修支援、②本町が有する優れた
自然景観や特産品の魅力の発信とにぎ
わいのある「道の駅」づくり、③道内
外から多くの観光客が訪れるオンネト
ー周辺施設の管理・環境整備等、④足
寄ふるさと花まつりや足寄ふるさと盆
踊り・両国花火大会実行委員会への支
援・協力、⑤地場産品開発や起業等創
出支援を目的とした足寄町産業振興事

地域活性化の推進

住環境・店舗等整備補助金は、地域
経済の活性化と住環境の改善に非常に
効果のある事業であることから、本年
度においても昨年度と同様の予算措置
を行いました。

まちづくり活動支援補助金も、これ
まで同様、住民参加によるまちづくり
や住民主体のまちづくり活動を行う町
内住民グループを支援します。

また、地域おこし協力隊員制度を活
用し、地元では見過ごされがちな地域
資源を再発見し、新たな用途・価値を
見出し、産業とつなげることで地域
活性化を図ります。

財産の管理

老朽化した町有建物の解体を順次進
めており、本年度は武道館解体費用お
よび役場北側の公営住宅（仮称）はる
にれ団地建設用地を買い戻すための予
算措置を行いました。

ふるさと足寄応援寄附推進事業

本年度は、寄附金額を2億円と見込
み、寄附に対するお礼の特産品贈呈の
ための報償費や手数料・広告費などの
経費を予算措置しました。

地域公共交通対策

市街地での移動手段を確保するため

る他、福祉課総合支援相談室を軸に医
療および介護サービス事業所等と情報
を共有し「医療と介護・保健・福祉の
連携システム」をさらに推進します。

次に、介護保険制度の改正に伴い、
要支援者に対する訪問介護・通所介護
事業は、平成29年度末までに「全国一
律の予防給付」形式から市町村が取り
組む「地域支援事業」の形式に移行す
ることが義務付けられており、本町と
しては平成28年度から実施することと
し準備を進めています。

この事業は、今まで同様介護保険制
度内でのサービスの提供であり、国・
道負担金の財源構成も変わらないもの
です。足寄町においては、国と同様の
基準でサービス提供することとし、利
用者負担も現状と同様となっています。
今後は、高齢者等の在宅生活を支援で
きるよう多様なサービスの提供につい
て検討していきます。

足寄霊園の整備

西側園路のコンクリート平板が老朽
化により、路面が歩きにくくなってい
ることから昨年度に引き続き、平板を
張替えして整備を図ります。

また、平成23年度に区画造成し使用
されている現在の区画残数と利用実績
を考慮し、新たな区画造成が必要とな
ることから調査設計業務を予算措置し

市街地コミュニティバスの運行を行う
とともに、市街地と合わせて地域全体
の移動手段の充実と利便性が高く効率
的で持続可能な公共交通体系づくりに
ついて検討します。

自治会活動

地域の福祉や防犯、交通安全運動、
環境整備としての花いっぱい運動等の
取り組みを通して、住みよい地域社会
づくりやまちづくりの中核となる自治
会活動の活性化に努めます。

また「自らの地域を自らが守る」防
災活動として、自主防災組織の組織化
に向けた取り組みを推進します。

次世代エネルギーの利用推進

資源とエネルギーの地域循環による
地域経済の振興を目指し、バイオガス
プラントの具体的な導入について関係
機関等との調整を進めます。

一般住宅への家庭用太陽光発電設備
の導入や木質ペレット燃焼機器導入に
対し支援を行うとともに、より利用し
やすい制度へ改善を図ります。

農林業振興対策

農業の持続的発展を支える取り組み
として、農業基盤の整備推進や農業担
い手の確保と育成など、関係機関や団
体と連携を強化し農業振興対策に取り

ました。

ごみ・し尿処理対策

一部において不法投棄や不適切な処
理により、環境への影響が心配される
事案が見られるため、本別警察署と協
力し適切な処理の徹底に努めます。

また、資源ごみの集団回収や生ごみ
処理機等の購入に対して、引き続きそ
の経費の一部を助成し、減量化を図り
ます。

合併処理浄化槽整備は、整備費用が
高額となるため、引き続き各人槽浄化
槽の本体整備費用を補助します。

公用車の更新

平成2年度購入の大型町有バスが老
朽化していることから、利用実態に即
した42人乗りの中型バスを購入します。

営農用水道

奥足寄簡易給水施設への浄水機、愛
冠飲雑用水道への増圧ポンプインバー
ターユニット、鷲府営農用水道への着
水流量計、配水池水位計の更新などを
行い、利用者に安心、安全で安定的な
水の供給を図ります。

地籍調査

平成25年度着手の白糸の一部地区の
地積測量、本閲覧を経て認証手続きを

行い地区完了とし、平成26年度着手の上利別の一部地区と郊南地区の一筆地調査を行い、下愛冠の一部地区を平成28年度新規地区として着手し、土地の位置付けの明確化を進めます。

土木建設工事

西町4丁目3号通、栄町2丁目川沿通、栄町中央通、南7条通、中足寄愛冠線の改良舗装および西町地区の公共下水道工事区間、東芽登原野線、北斗1号幹線の舗装補修、市街地南地区の照明灯のLED化を図ります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、矢車橋の修繕と青雲橋他6橋の調査設計、61橋の橋梁定期点検を行い、生活道路等の整備改善を図ります。

北海道が平成23年度から着手する豊栄橋架替事業については、PCB処理で1年延期された旧橋解体工事に対する道路管理者分の負担を行います。

生活道路・通学路等のより安定的な除排雪体制の確保と安全・安心な冬季交通環境を確保するため、社会資本整備総合交付金を活用し、除雪トラック、除雪専用車の更新を行います。

公園管理

昨年度実施した里見が丘公園再整備実施設計に基づき、足湯の休憩施設と隣接する遊戯広場の一部工事、クラブ

ハウス、コテージなどの施設設計を行っています。

また、公園長寿命化計画に基づき、各公園の遊具修繕を行い、地域ニーズに沿った施設整備を図ります。

公営住宅整備

公営住宅等長寿命化計画に基づき、高齢者等複合施設「むすびれっじ」の隣接地に建設する（仮称）はるにれ団地の1、2号棟11戸の新築工事と駐車場、外構、通路の舗装工事を行います。

消防

平成28年4月1日からスタートする消防の広域化により、消防団事務については各町に事務を継承することとなったため、消防費に常備消防管理経費と非常備消防管理経費を設け、常備消防管理経費にはとかち広域消防事務組合消防負担金等を、非常備消防管理経費には消防団に要する経費をそれぞれ予算措置しました。

簡易水道事業

螺湾地区の計装装置を北区浄水場で遠隔監視するためのシステム整備を行い、施設管理の充実と安定した水の供給を図ります。

公共下水道事業

昨年度に引き続き、西町7丁目から9丁目周辺と国道242号足寄橋架け替えに向けた国道の一部の下水道管渠整備工事を実施します。

土地区画整理事業

平成30年度に事業完了させるため、境界杭の設置や建物登記、字界の整理を行い、換地計画決定に向けた北海道知事への認可申請を行います。

介護サービス事業

町立特別養護老人ホームの運営に当たっては、利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしを保つことができるよう、引き続き利用者の健康保持、安全・安心して生活が送れる施設づくりを今後も進めます。

上水道事業会計

地域住民に安心・安全な水道水の安定的な生活用水の供給と消費税率の改正、人口減少に伴う給水収入の減少、老朽施設の更新など、水道事業の運営基盤の安定強化を図るため、平成8年度以来20年ぶりの料金改定に向け取り組みを進めます。

「豊かな心」「健やかな体」の育成

「豊かな心」に向けた方策として、命の大切さや思いやりの心、規範意識などの醸成、教育相談の充実、読書活動の推進などに取り組みます。特に読書については、引き続き蔵書の計画的な整備や町図書室の定期的巡回移動図書による配本活動に取り組みます。

また「いじめ」は「誰にでも起こり得る・犯罪である・教育の問題である」との基本認識に立ち、足寄町いじめ防止基本方針に基づき未然防止や早期対応、学校・保護者・関係機関との速やかな連携に努めるとともに、重大事案については総合教育会議で協議します。

「健やかな体」に向けた方策として、教科体育の充実や体力づくり運動の日常実践化、新体力テストの実施などを通し、体力向上や運動の習慣化を推進します。

食育・学校給食

食育では栄養教諭の効果的な活用を図り、食に関する指導を推進することにも学校給食の衛生・安全管理の充実にも努めていきます。

また、学校給食では魅力ある献立を通し、地場産食材の積極的な活用による「ふるさと給食」や「リクエスト給食」を継続し、安全・安心な給食の提供に努めます。

町国民健康保険病院事業会計

町民の皆さんが住み慣れたこの町で健康で安心して暮らし続けるために、町内唯一の入院病床を有する病院として、また、二次医療圏まで1時間を要する地域の救急医療を担う基幹病院として、良質な医療の提供と思いやりのある患者対応に努め、町民の皆さんに安心と信頼をもつて受診していただける病院づくりを進めます。

また経営改善については、医療サービスと費用対効果の両面とを十分に考慮しながら、着実に経営の健全化が進展するよう積極的に取り組みます。

本年度の当初予算の規模

一般会計	89億4779万4千円
（昨年度当初予算比	9・5％増）
特別会計	31億5519万6千円
（昨年度当初予算比	3・6％減）
企業会計	16億9000万3千円
（昨年度当初予算比	4・9％増）
合 計	137億9299万3千円
（昨年度当初予算比	5・7％増）

景気見通しが不透明な中、今後も健全な財政の堅持に努め、町民の皆さんと協働のまちづくりを進めていきますので、町議会議員ならびに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

国際理解・キャリア教育

国際理解教育では、国際交流員の積極的な活用を図り、町内の小学校や中学校、足寄高等学校に派遣して授業を支援し、異文化理解や外国語習得に努めていきます。

キャリア教育では、関係機関・団体等との協力・調整を図り、職場訪問体験学習などを通し、望ましい職業観や勤労観を培っていきます。

防災・交通安全教育

防災・交通安全教育では、各教科の関連学習内容や実施訓練を通して災害への適切な迅速対応に努めます。

ICT・環境教育

ICT教育では、児童生徒が情報活用能力を習得できるよう効果的な活用と情報モラル教育の徹底に努めます。

環境教育では、足寄中学校の太陽光発電装置を活用した環境保全やエネルギー教育を理科授業などの教育活動に組み入れます。

特別支援・複式教育

特別支援教育では、個別指導計画や教育支援計画に基づいた教育活動の展開、学習支援員の継続配置等、支援体制の充実に努めます。

複式教育では、少人数の良さを生か

平成28年度教育行政執行方針（要旨）

確かな学びを推進



星崎隆雄教育委員長

教育行政の基本方針

足寄町教育委員会では、教育基本法をはじめとする教育関連法や足寄町第6次総合計画および第4次足寄町生涯学習推進計画などを基底に据え、総合教育会議の協議・調整を尊重し、学校や家庭、地域、関係機関・団体と相互に理解と補完を図りながら、地域の宝である子どもたちの確かな学びや町民の生きがいとなる学び合いを推進していきます。

【学校教育の推進】

学校運営

保護者・地域に信頼され、安心して託される学校運営に向け、教育委員会

したきめ細かな指導計画による個に応じた指導や学習効果を高める集合学習と交流学习を支援し、地域環境の特性を生かした複式教育の充実を図ります。

足寄高校存続に向けた取り組み

遠距離通学費や入学時および見学旅行時の補助を行うとともに、魅力ある学校づくりとしての進学合同合宿や部活動、検定・模擬試験の自己負担の軽減、PR活動などの支援を継続します。

また、第1学年全員の全額公費負担による姉妹都市ウエタスキウィン市に派遣する「足寄高校生海外研修派遣事業」を継続します。

さらに、足寄高等学校振興会や足寄高校を存続させる会、足寄高等学校などと連携し、あらゆる可能性や実効策を検討しながら2間口確保に向けた取り組みを継続します。

学校給食については、子育てや足寄高等学校存続などの支援策、さらには人口減少対策として引き続き小中学校と高校に給食費の無償提供を行います。

教育環境の整備

小学校校舎の老朽化に伴う施設・設備の改修や教職員住宅の改築等を第6次足寄町総合計画に基づき、計画的に進めていきます。

【生涯学習の推進】 家庭教育

「家庭教育学級」や子育て支援・学習と交流の会「すくすく」の充実をさらに図ります。また「あしよろ子どもセンター」などの子育てに携わる関係機関との連携により、家庭教育・子育て支援の充実に努めていきます。

青少年教育

自然体験活動「すすめ！あしよろ☆冒険王」の実施をはじめ、各種ボランティア活動やスポーツ活動、文化・芸術活動などの支援と育成に努めるとともに、長期休業中の居場所づくりとして「チャレンジクラブ」を夏期間と冬季節にわたって実施し、学ぶ意欲や習慣化を図ります。

また、地域の教育機関である「ネイパルあしよろ」や「九州大学北海道演習林」との連携を図っていきます。

成人教育

情報の提供やリーダー養成の学習機会の充実を図るとともに、ふるさと足寄100年塾「生きがいスクール」や「学遊校」の講座やボランティア活動への積極的な参加等、高齢者の豊かな学び合いを支援します。また、女性の仲間づくりやまちづくりを推進するための学習機会や情報の提供に努めます。

国際交流

ウエタスキウィン市から引き続き国際交流員を招へいして小中学校に派遣し、外国語活動や英語指導の支援のほか、小学生や保育園児・一般町民を対象とした国際理解教室を実施します。

生涯学習施設

本年度は町民センターの改修に伴う実施計画や会議室等の改修を進めます。図書室については、町民が気軽に利用できる図書室としての機能や利便性などの向上を図るとともに、町民センター改修による図書館化に向けた取り組みを進めます。

また、乳幼児・児童への読み聞かせや乳幼児の絵本との出会い等を支援する「ブックスタート事業」を継続して行います。

文化・芸術活動

文化団体等の活動を通し優れた文化・芸術に触れる機会を提供し、地域文化の伝承や創作活動等を支援します。

文化財

郷土資料館では、町の歴史や発展の資料を数多く保存していることから、町民や学校教育、社会教育にも有効活用できるよう資料の整理や展示の工夫、情報提供などに努めます。

足寄動物化石博物館

企画・運営の工夫や発掘体験活動などにより入館者数の確保に努めており、本町の象徴的な学術施設として連携を図っていきます。

「オンネトー湯の滝マンガン酸化物生成地」は、環境省が実施する「生態系維持回復事業」に参画し、有害魚類の根絶と自然環境の回復を目指し、関係機関との連携を密にしながら、保護と活用の両面について具体的方策を検討します。

体育・スポーツの振興

「いつでも・どこでも・だれでも」スポーツに参加できる機会の拡充や各種スポーツ施設の定期点検ならびに計画的整備を図ります。

また、各関係機関・団体と連携し、指導者の育成や指導体制の充実を図ります。さらに、各種スポーツ大会や出前教室、学校開放事業、総合型地域スポーツクラブの育成などを通し、スポーツの振興と普及に努めます。

以上、平成28年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。町議会議員ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成28年度 まちの予算

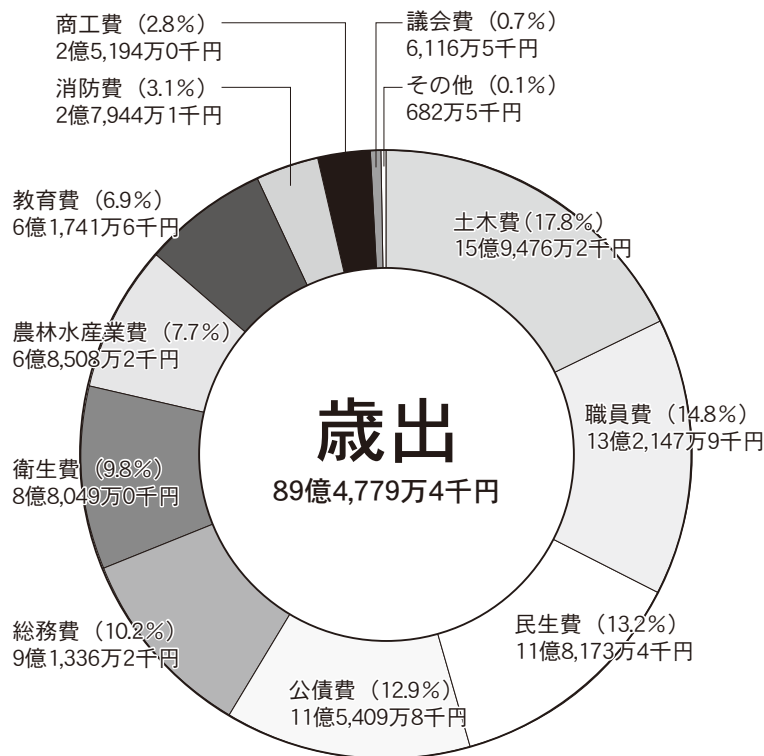
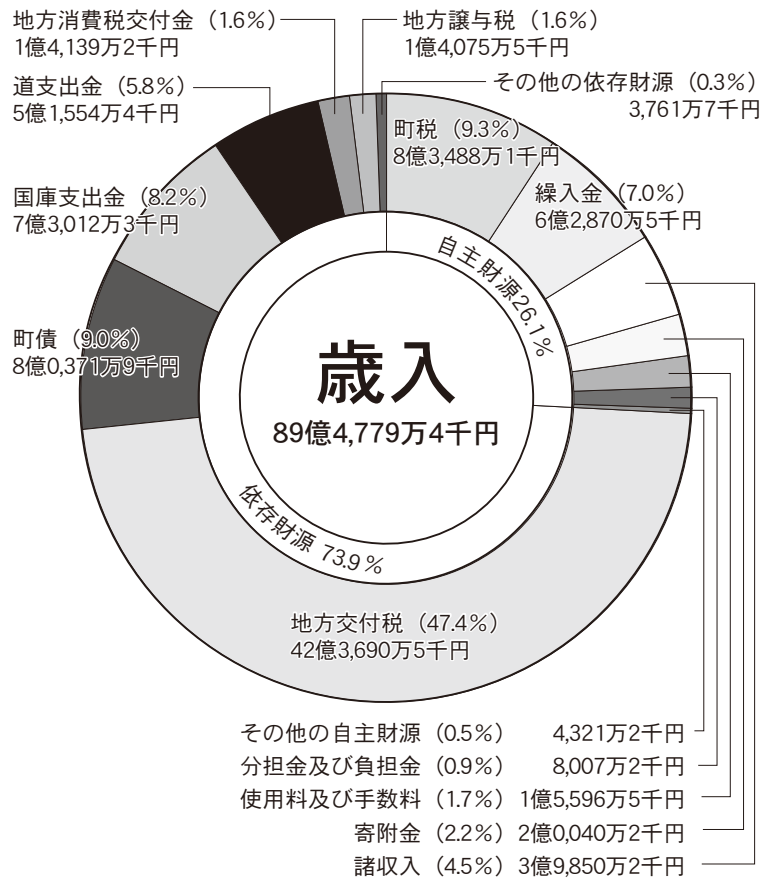
平成28年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて一般会計で7億7857万8千円（9・5％）の増加、特別会計合計で1億1813万2千円（3・6％）の減少、企業会計合計で7818万7千円（4・9％）の増加、総額では7億3863万3千円（5・7％）の増加となっています。増加した主な理由は、昨年在町長・町議会議員の改選期で骨格予算となっていたためです。

各 会 計 予 算 額

区 分	予 算 額
一 般 会 計	89億4,779万4千円
特 別 会 計	31億5,519万6千円
国民健康保険事業	11億5,792万4千円
簡 易 水 道	8,724万5千円
公 共 下 水 道 事 業	5億1,707万2千円
介 護 保 険	8億8,633万9千円
足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業	1億1,099万8千円
介 護 サ ー ビ ス 事 業	2億8,530万6千円
後 期 高 齢 者 医 療	1億1,031万2千円
企 業 会 計	16億9,000万3千円
上 水 道 事 業	2億6,674万3千円
国民健康保険病院事業	14億2,326万0千円
総 計	137億9,299万3千円

総額89億4,779万4千円

一般会計の内訳





子ども議会(平成26年7月)

第6次総合計画は、総合計画策定専門委員会や町総合開発審議会での多くの議論を重ねて策定されました。

また、策定に当たっては、まちづくりに関するアンケート調査や町長とのふれあい懇談会、子ども議会など、幅広い層の方々の声をお聴きし、反映させるなど、皆さんの力を合わせて作り上げられました。

総合計画はみんなでつくりました！



審議会答申(平成27年8月)



ふれあい懇談会(平成26年10月)

- 意見聴取のために実施した主な会議等
- 子ども議会(小・中学生)
 - 足寄高校生アンケート調査
 - まちづくりに関するアンケート調査
 - パブリックコメント
 - 町長とのふれあい懇談会
 - 各団体の要望・提言等の取りまとめ
 - 町まちづくりアドバイザー会議

※第6次総合計画の詳細については、町ホームページおよび役場や町民センターで公開しています。ぜひ、ご覧ください。

- 《基本目標》
- 緑豊かな自然と共生し
安心して暮らせる快適なまちづくり
 - いつまでも健康で安心して暮らせる
支え合いのまちづくり
 - 豊かで強い心を育む 学びと文化のまちづくり
 - 豊かな資源を生かした 活力と魅力ある
産業によるまちづくり
 - みんなで創る 協働のまちづくり



足寄町を「将来にわたり住み続けたいと思えるまちにしたい」と町民の誰もが思っています。

また、足寄町の活力ある将来を確かなものとしていくためには、この町を訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住みたいと思うまちづくりを進めることが重要です。

これからの足寄町を担う次世代が、住みたい、住み続けたいと思える足寄町をつくることに、先人から継承した緑豊かな大地という貴重な財産を後世に引き継いでいくことが、今を生きる私たちが果たすべき責務と考え、第6次総合計画では次の5つの目標を掲げました。

緑の大地にあふれる幸せ 安全で 安心なまち あしよろ

足寄町第6次総合計画を策定しました

足寄町の新しい総合計画が策定されました。住民と行政が共に協力し行動していく「協働のまちづくり」により、計画実現に向けて取り組みます。

総合計画とは

総合計画は、市町村のさまざまな計画の基本となるものであり、足寄町が目指すまちづくりや、それを実現するための施策等を定める重要な計画です。

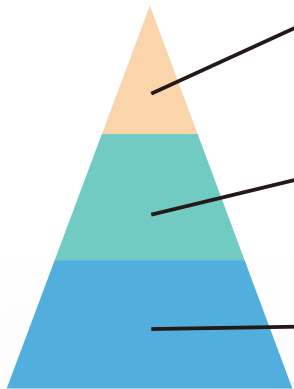
これまで、地方自治法において「市町村は、議会議決を経て総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならぬ」と規定されていましたが、平成23年の改正でこの規定が削除され、策定義務がなくなりました。

目指す将来像を明確に提示した平成27年度から平成36年度までの10カ年計画として足寄町第6次総合計画を策定しました。

足寄町第5次総合計画の計画期間は、平成26年度までとなっていました。

しかし、平成27年度は統一地方選挙により町民の代表を選ぶ町長改選期であり、町民の意見を反映した計画策定の観点から、足寄町第6次総合計画の基本構想および基本計画については改選後の平成27年8月に足寄町総合開発審議会へ諮問を行い、答申を受け、平成27年12月に策定しました。

構成イメージ



基本構想

町が目指す将来像やまちづくりの方向、目標とする指標などを示します。

基本計画

まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた取り組みを示します。

実施計画

基本計画に示した施策の方針を具体的に進める事業を示します。

計画期間

年度(平成)		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
総合計画	基本構想	10年間(平成27～36年度)										
	基本計画	10年間(平成27～36年度) ※平成31年度に必要に応じて見直し検討										
	実施計画	前期(5年間)										
		(H28)	毎年度見直し									
		(H29)										
(H30)												
					(H31)	後期(5年間)						

計画の構成と期間



3.3 学校教育に貢献

足寄小学校（石山貢司校長）が十勝管内教育実践表彰（北海道教育庁十勝教育局主催）を受賞しました。これは、十勝管内の学校教育、社会教育の向上に貢献している学校や団体等を表彰するもので、同校の指導過程の改善の他、若手教員の指導力向上、児童の学力向上への取り組みが評価されたものです。



3.5 入賞者を表彰

第39回足寄町読書感想文コンクールの表彰式が町民センターで開催されました。同コンクールには、町内の小中学生から応募のあった506点の中から、学年ごとに最優秀賞や優秀賞など合わせて50点が入選。式では、受賞者一人一人に賞状が手渡され、会場からは大きな拍手が送られていました。



3.8 まちづくりを考える

第30回ふるさとを考える町民のつどい（足寄町自治会連合会主催）があしよろ銀河ホール21で開催され、約70人が参加。安久津勝彦町長による自治会活動についての講演が行われた他、榊HARPの白井芳明常務取締役からマイナンバー制度について説明がされ、参加者は安全に暮らす方法を学びました。



3.14 天高くジャンプ

ジュニアスポーツ体験教室（町教育委員会主催）が総合体育館で行われ、小学生19人が参加しました。普及指導員資格を持つ秋山敏之と寛子さんの指導の下、参加者はトランポリンに挑戦。小泉銀次君（足寄小2年）は「真っすぐ飛ぶのが難しかった。またやってみない」と笑顔を見せました。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



2.17 緊急時に物資を輸送

町は、一般社団法人十勝地区トラック協会（沢本輝之会長）と、緊急時における輸送業務に関する協定を締結しました。これは、災害時や災害発生の恐れがある場合、必要になる物資や資機材の運搬を協会が担うもので、これにより住民生活の早期安定が期待されます。



2.19 力作ぞろい

「旭町ふれあいプラザ作品展」が町民センターロビーで開催されました。会場には、同プラザで活動する会員18人が制作した陶芸や木彫作品約200点が展示。陶芸では大小の皿やカップ、雛人形やサルなどの作品、また木彫ではお盆やバードカービングなど、趣向を凝らした作品が多数並べられました。



2.27 美しい音色に酔う

陸上自衛隊第5音楽隊足寄音楽祭（足寄町自衛隊協力会主催）が町民センターで行われ、約200人が来場しました。鍋澤勇雄隊長の指揮の下「76本のトロンボーン」や「トリストレーザ」「ご長寿番組メドレー」などが披露され、聴衆は隊員37人が奏でる音色に酔いしました。



2.28 読み札に集中して

第49回防犯かるた大会（足寄町防犯協会主催、五十嵐健二会長）が老人憩の家で開催され、小学生から一般まで8チーム24人が出場。選手らは、足寄町下の句かるた振興会（大貫弘成会長）会員の読み上げに集中し、木札を取るたびに歓声を上げたり落胆したりと熱戦を繰り広げました。

12

消防通信 第16号

前 略 足寄消防署より

春の

火災予防運動は
4月20日～30日
雪解けが進み、
いよいよ春を迎
えます。この時
季は『火災が発
生しやすい時季』
でもあります。
今年も例年通り、
消防団員による
独居老人宅訪問
等を実施します
ので、ご協力をお願いします。

住宅用火災警報器を設置しましょう

足寄町では、今年に入り住宅火災が発生し、2人の尊い命が失われました。住宅用火災警報器は、火災から自分自身と家族の“命”と“財産”を守る有効な対策です。

新築住宅は平成18年から、既存住宅は平成20年から設置が義務付けられています。

まだ設置されていない場合は、早めに設置してください。また、すでに設置されている場合でも、いざという時に警報が鳴らないことがないように、日頃から点検とお手入れをしておきましょう。



住宅用火災警報器のことなど、不明な点等がありましたら、足寄消防署までお問い合わせください。

詳細 足寄消防署 ☎25-2619

年間出動件数（3月31日現在）
救急出動 94件（11件増）
火災出動 1件（1件増）
※かつこ内は前年比

誰もが暮らしやすい社会の実現を目指して

障害者差別解消法がスタートします

障がいのある人への差別をなくすための基本的な事項や対応方法などについて具体的に定めた「障害者差別解消法」が、平成28年4月からスタートしました。

この法律は障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目指して制定されました。

法律では「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」が禁止されます。

障がいを理由とする差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会をつくっていきましょう。

また、障がいのことで、嫌なことや困ったことが起こったときは、役場福祉課地域包括支援センター、または障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（十勝総合振興局内・☎0155-2619251）までご相談ください。

詳細 役場福祉課地域包括支援センター ☎25-9200

障がいを理由とする差別の禁止

不当な差別的取り扱い（例）

障がいを理由に入店を拒否された

合理的配慮をしないこと（例）

車椅子利用者が施設内に入る際、手助けを頼んだが断られた

ミセス ユミ子の消費生活Q&A

第41回

高安ユミ子消費生活相談員

春は転入・転出の季節です。消費生活になじみのない方のために、今回は平成24年4月に開所した消費生活相談所についてご紹介します。

消費生活相談所とは

地方公共団体が行っている行政サービスとして、消費者と事業者との間に生じた商品やサービスに関する苦情などについて、消費生活相談員が公正な立場で相談を無料で受け付けています。

《受付時間等》

平日・午前10時～午後3時30分
町内に在住、在勤、在学されている方
※消費生活相談員が不在の場合は、役場住民課住民生活担当にご相談ください。

Question

消費生活相談員の主な仕事って？

Answer

衣・食・住に関わる商品・サービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせに対し、問題解決のための助言や情報提供を行っています。

また、消費者自らが事業者との話し合いで問題解決が困難な場合には、間に入り「あつせん」を行います。

その他にも、自治会回覧や出前講座などで消費者被害の相談事例や身の回りの事柄などをテーマとした啓発活動を行っています。また、商品テストの実施を通し、よりよい消費生活へのお手伝いをしています。

Question

商品テストはどんな手順で行うの？

Answer

商品テストは基本的に相談解決のために行っており、相談者からいったん商品をお預かりして、北海道立消費生活センターにテストを依頼します。

《過去に商品テストを行った例》

外国製のUSBハブが保証期間を過ぎた途端使用できなくなった。商品に問題があるか調べてほしい、など。

Question

相談は電話でもいいですか？

また、相談するときに準備しておいた方がいいものはありますか？

Answer

電話でも相談できますが、相談内容を詳しく把握するため、来所での相談をお勧めします。

また、あらかじめ次の資料をご用意いただくと、相談がスムーズに運びます。

《ご用意いただきたい資料等》

- ・相談に関わる契約書など
- ・トラブルに巻き込まれた経緯
- ・製品事故の場合は、製品を保存し、写真を撮っておく
- ・製品だけがをした場合は、けがの部位の写真撮っておく
- ・製品が原因で体調を壊した場合は、病院の領収書

消費生活相談では、受けた相談に対して「守秘義務」があります。家族や友人に内緒で相談したい場合も、安心して相談できます。

契約にかかるトラブルの場合には、記憶が新しいうちに相談されることをお勧めします。

また、相談や情報提供していただく

ことで、町内でどんな問題があるのかなどの状況が分かり、自治会回覧や出前講座等で注意喚起することができますので、ぜひご理解、ご協力をお願いします。

なお、町外に転出される方は、消費者ホットライン『☎188（いやや）』をご利用ください。

消費生活相談 & 学習会の開催時間が変わります

消費生活相談所では、月1回、札幌から消費生活専門相談員をお招きして、相談および学習会を開催しています。本年度の開催時間は、次の通りとなります。

- 開催日 毎月第1木曜日
- ・消費生活相談（午前10時～正午）
 - ・消費生活学習会（午後1時30分～3時）
- ※開催日は変更となる場合もあります。詳しくは「くらしのカレンダー」でご確認ください。

詳細

足寄町消費生活相談所（南6-2）
☎28-0585
役場住民課住民生活担当
☎25-2141 内線222

まちの健康だより 犬 からだげんき

誰でも楽しくできる！

ノルディック・ウォーキング

春の暖かさを感じるようになってきました。少しずつ外で身体を動かしてみませんか。

ノルディック・ウォーキングとは

フィンランドが発祥の地で、2本のポールを持って歩行する身体全体を使うスポーツです。北欧では、通勤や通学など日常生活の一部として行われています。

年齢だけでなく、夏でも冬でも季節を問わず楽しめるスポーツとして、近年多くの方に親しまれています。

ノルディック・ウォーキングの効果

・通常のウォーキングに比べて運動量が20%ほど上昇することから、体脂肪の減少に効果的です。

・ポールを持つことで、首・肩の痛みや凝りを解消し、膝や腰に掛かる負担を軽減します。

必要な道具

●ポール

ノルディック・ウォーキング専用のポール。スキーや登山用でも代用できますが、専用のポールは頑丈で軽量です。ポールの先端には夏用のゴムカバー、冬用の金属が付いています。



グリップにマジックテープが付いており、手を放してもポールを落とさず、リラックスして握ることができます。

総合体育館では、数に限りがありますが、1週間単位で貸し出ししている他、大型スポーツ店でも購入できます。

●シューズ

ウォーキングシューズやランニングシューズ、履き慣れた歩きやすい普通の靴でも大丈夫です。

歩き方

慣れないうちは、ポールを意識せず、引きずったまま普通に歩きます。自然に腕が振れるようになったら、ポールを軽く握り、突き始めましょう。



ポールは、前足の中間につき、そのまま手が腰を通過するまでしっかり力をかけて、体を前方に押し出すようにします。慣れてきたら、歩幅を大きくし、リズム良く進みましょう。



●ウォーキング場所

舗装された歩道や公園など、どこでも行えます。また、町内には健康づく

りのための認定を受けたウォーキングコースが、市街地に2カ所、里見が丘公園に1カ所あります。

持ち運びやすい「ウォーキングガイドマップ」を、役場福祉課や総合体育館、町民センターで配布していますので、ぜひご利用ください。

無理なく続けるポイント

- ・運動の前後は、ストレッチを行うなど、けがには十分注意しましょう。
- ・運動中は、小まめに水分補給を行い、具合が悪いときには無理をしないようにしましょう。
- ・健康効果を実感するには、週3回1回30分が目安です。

サークル紹介

ノルディックウォーキングを楽しむ会

毎週木曜日、午前10時から活動しています。みんなで歩くことで、より楽しく続けることができます。

サークルの入会や体験希望の方は、総合体育館（☎25-3191）にお問い合わせください。

詳細 役場福祉課保健推進担当

☎25-2571

対象となる各種団体は、社会教育関係団体、経済団体、労働団体およびその他の団体です。不明な点はお問い合わせください。

開催日・会場

地区連合自治会単位および各種団体からの要請を受け、日程、会場を調整の上、随時開催します。

テーマ

懇談会の開催要請をした地区連合自治会および団体は、必ずテーマ（どんなこと意見交換がしたいのか）を設定します。

内容

設定されたテーマについての意見および情報交換の場であり、テーマに則さない陳情や要望については、その場では受け付けません。

申し込み

希望開催予定日（予備日も必ず設定の1カ月前までに、電話などで申し込みください。町長等の日程および会場などの調整をし、日時、会場を決定します。

申込先・詳細

役場総務課総務室広報広聴担当
☎25-2141 内線335
FAX25-2488

あなたの声をまちづくりに

- ◆Aメールはまちづくりの参考に
- ◆まちづくり懇談会は直接対話の場



みんなの広場Aメール

町では、町民の皆さんの声を今後のまちづくりに反映させるため「みんなの広場Aメール」を行っています。皆さんが日頃から町行政に対して感じていること、最近気になっていること、こんなアイデアをまちづくりに生かしてほしい、ここが分からないなど、

「みんなの広場・Aメール」の「A」は、ASHOROのAで、ANSWER（答える）皆さんからのご意見に答える）、ADVANCE（進める）まちづくりをみんなで進める」といった意味です。

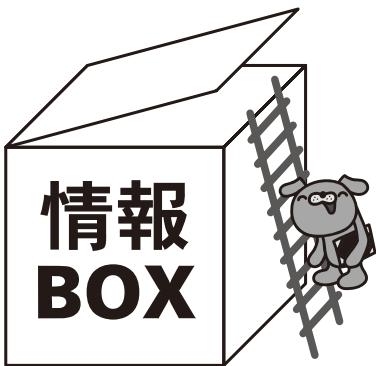
まちづくり懇談会

まちづくり懇談会の開催要請を受け付けています。

まちづくり懇談会は、地域住民の皆さんと町長および行政との直接対話の場、共にまちづくりを語る場です。

対象

原則的に地区連合自治会（町内24地区）単位の住民、および各種団体の構成員とします。



募 集

自衛官採用試験

募集種目	応募資格	募集人数	受付期間	試 験 日
海上自衛隊 技術海曹	20歳以上で国家 資格免許等を有 する方	約10人	4月22日(金)－ 5月13日(金)	6月24日(金)
航空自衛隊 技術空曹		若干名		

自衛隊帯広地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>
詳 細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718

学校給食センター補助職員（調理員）

募集人数 1人
業務内容 学校給食の提供に関する業務全般（調理、洗浄、清掃等）
勤務時間 午前8時－午後4時 ※時間に変動がある日もあります。
給 与 有資格者（5年未満） 1日（7時間） 6,923円
無資格者 1日（7時間） 6,293円
応募方法 履歴書（写真貼付）を持参の上、役場総務課総務室職員担当
まで本人がお越しください。
詳 細 教育委員会学校給食センター ☎25-2573

お知らせ

水質検査計画の 閲覧について

平成28年度水質検査計画を公表
しています。町では皆さんに安全
でおいしい水を飲んでいただくた
めに、定期的に水質検査を行って
います。水質検査の項目、採水場
所、頻度などをまとめたものが水
質検査計画です。
閲覧時間 午前8時35分－午後5時5分
※土曜日、日曜日、祝日を除く
閲覧場所・詳細 役場建設課
上下水道室上下水道工務担当
☎25-2141内線356

足寄町産業振興事業補助金 をご活用ください

対象事業・補助金額
・地場産品の開発振興事業
1件100万円まで
(2分の1以内)
・新規起業等
1件300万円まで
(2分の1以内)
対 象 者 町内で農林水産業およ
び商工業を営んでいる方
※交付申請は随時募集しています。
平成29年3月31日までに事業を
完了することが必要です。
申込期限 5月31日(火)
申込先・詳細 役場経済課
商工観光・エネルギー担当
☎25-2141内線252

確定申告の内容が 間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算
誤りなど申告した内容に間違いが
あることに気付いたり、確定申告
することを忘れていたりした場合
は速やかに申告をしてください。
税額を多く申告していたときは
「更正の請求」をして、正しい税
額への訂正を求めることができま
す。
税額を少なく申告したことに気
付いたときは「修正申告書」を提
出し、正しい税額に修正してくだ
さい。
また、確定申告書を提出しなけ
ればならないのに、提出を忘れて
いたときは速やかに確定申告を行
ってください。
詳 細 十勝池田税務署
☎015-572-2171

有害鳥獣駆除実施中

町では、エゾシカによる農業被害
や林業被害を減らすために、北
海道猟友会足寄支部の協力により、
有害鳥獣駆除を実施しています。
有害鳥獣駆除実施期間中に山菜採
り等で山林や畑、牧草地の周囲を
歩く方は、目立つ服装で入林し、
設置されているわなに注意してく
ださい。
駆除区間 足寄町全域（鳥獣保護区は除く）
駆除期間 10月末までおよび平成29年3月
使用する道具 銃器、くくりわな、囲いわな
詳 細 役場経済課
林業商工観光室林業振興担当
☎25-2141内線245

個人番号通知カードで本人 確認を行わないでください

一般的な本人確認の手続きにお
いて個人番号通知カードを使用す
ると、従業員等が誤って個人番号
通知カードの写しを取ってしまっ
たり、個人番号が防犯カメラに映
り込んでしまったりと、意図せず
して個人番号の収集が行われてし
まう可能性があります。そのため、
個人番号通知カードは一般的な本
人確認の手続きには使用しないで
ください。
詳 細 役場住民課保険担当
☎25-2141内線215

春のヒグマ注意特別期間

春は山菜採り等で野山に入る方
が多く、ヒグマに出合う確立が高
くなります。ヒグマは冬眠明けで、
餌を求めて活発に活動するため、
事前にヒグマの出没情報を確認す
る、ゴミは持ち帰る、音を出しな
がら歩くなど、ヒグマと出合わな
いための意識を持った行動を取り、
事故を防止しましょう。
詳 細 十勝総合振興局
保健環境部環境生活課
☎0155-26-9028

本別から

第58回本別山溪つつじ祭り

今年もジャンボ義経鍋の他、ステージショー
など多彩な催しで皆さんのご来場をお待ちして
います。
日 時 5月8日(日) 午前10時－
場 所 義経の里本別公園
内 容 ジャンボ義経鍋、ふわふわランド、ゲーム大
会、ステージショー（お笑い）他予定

詳 細 本別山溪つつじ祭り実行委員会事務局
(本別町役場企画振興課商工観光・元気まち担当)
☎22-2141

九州大学公開講座「十勝の森を長期で見つめる」開催

九州大学北海道演習林の森を構成するさまざまな樹木の生態について
学んでみませんか。
日 時 7月9日(土) (室内講義) 午後5時－7時
10日(日) (野外講義) 午前9時－午後2時30分
内 容 演習林内での野外観察、講義、実習
場 所 九州大学北海道演習林
対 象 高校生以上
定 員 15人
受 講 料 2,000円 ※別途保険料が掛かります。
申込期限 6月28日(火)
そ の 他 本講座は道民カレッジ連携講座の単位に認定されます。
詳 細 九州大学北海道演習林 ☎25-2608

町職員人事（3月31日付）

●足寄町発令・退職者

櫻 井 光 雄（福祉課長）
寺 地 弘 恵（福祉課子どもセンター次長）
鈴 木 美智子（福祉課保健福祉室室次長）
西 野 みゆき（国民健康保険病院主任看護師）
鈴 木 勝 美（国民健康保険病院准看護師）
嶋 村 紗 希（国民健康保険病院看護師）

●足寄町教育委員会発令・退職者

高 橋 真由美（生涯学習室主事）

陸別から

2016ふるさと銀河線りくべつ鉄道 運行開始

ふるさと銀河線りくべつ鉄道の運行が始まり
ます。国内最長を誇る運転体験やご家族で楽し
めるトロッコの乗車体験で皆さんのご来場をお
待ちしています。
営業期間 4月23日(土)－10月30日(日)
※火曜日と水曜日は定休日です。
営業時間 午前9時－午後4時30分
そ の 他
※気動車乗車体験、運転体験Sコース、トロッ
コ乗車体験が楽しめます。また、お盆、町内
イベント時には臨時営業が予定されています。
※L・銀河コース（完全予約制）については、
お問い合わせください。
ふるさと銀河線りくべつ鉄道ホームページ
<http://rikubetsu-railway.jimdo.com/>
詳 細 ふるさと銀河線りくべつ鉄道
☎27-2244

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

北野 さくら^{ちゃん}

(平成26年 5 月21生まれ)

さくらは食事の際、まず汁物を一気に飲み、そしてご飯とおかずを食べ始めます。これから、四季折々のおいしいものを一緒に食べようね。

紘平・明起^{さん}の子
(茂喜登牛)



大平 さりか^{ちゃん} 幸里花^{ちゃん}

(平成26年 5 月29日生まれ)

15年ぶりのわが家の宝。姉ちゃんのまねをして、楽器を吹くのが大好き。元気でいてくれたら、それが一番。名前のように、この里に幸せな花を咲かせてね。

哲信・美保^{さん}の子
(茂足寄)



佐藤 いっせい^{ちゃん} 壱星^{ちゃん}

(平成26年 4 月11日生まれ)

トラクターやタイヤショベルが大好きで、見ると「ジョンジャー」と指をさし興奮する壱星です。これから先も、兄妹3人仲良くいてほしいです。

和弘・亜樹^{さん}の子
(茂喜登牛)

ひとのうごき

3 月末の住民基本台帳

人 口	7, 1 3 6 人	(－60)
男	3, 4 6 4 人	(－38)
女	3, 6 7 2 人	(－22)
世 帯	3, 5 1 4 世帯	(－22)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

3 月14日に行われたジュニアスポーツ体験教室でのスナップです。

(⇒11ページ)

編集後記

☆今月号の表紙にもなった、ジュニアスポーツ体験教室での出来事。取材後に指導員の方から「跳んでみる？」と声を掛けられたので、お言葉に甘えて体験させてもらいました。

☆「子どもたちが軽々と跳んでいるから、私にもできるだろう」と思っていた私が間違っていました。上手に飛べないわ体力は続かないわであつと言う間にギブアップ。

☆これを1時間以上も続けて跳んでいられる子どもの体力にびっくりしたのと同時に、自分のふがいなさを痛感したのでした。この体力のなさは本当にまずいぞ、自分。

広報あしよろ 4 月号 No.7 5 6

発 行：足寄町

編 集：総務課総務室 ☎25－2141 内線335

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北 1 条 4 丁目48番地 1

<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>